区分：重点取組		取組内容：６次産業化に係る教育・研修の充実		
評価項目	**評価指標**	**具体的方策と指標・基準等**	**取組状況**	**成果と課題・次年度に向けた改善策**
①目標とする６次産業化の担い手像の設定	①教育目標、人材育成方向との整合	・やまがた6次産業化戦略推進ビジョンを踏まえ、多岐にわたる6次産業化の担い手像を教育目標・人材目標に反映させる。 ・「林業関係学科設置を踏まえた今後の農業大学校のあり方について」」を取りまとめ、地域資源の高付加価値化や地域の雇用を創出する６次産業化を実現する若い担い手の育成を目指した教育方針を定めた。	・やまがた6次産業化戦略推進ビジョンや「林業関係学科設置を踏まえた今後の農業大学校のあり方について」」を踏まえ、機能強化方針見直し作業の中で具体的な担い手像を検討した。 ・６次産業の担い手が不足する背景には、１次～３次までの実践的な知識や技術を体系的に習得する教育研修の場が整っていないことと、６次産業化を柱に据えた起業について具体的に学ぶ環境が整っていないことが考えられるため、これらに対応したカリキュラム・研修を検討した。	・地域資源の高付加価値化（加工）については、１次加工技術と商品化を実現する人材育成に対応するとともに、食品加工のみならず幅広く６次産業化について学習するためのカリキュラムの見直しを実施した。 （「農産物加工と食品制度」→「６次産業化」） ・自らの経営部門を持って経営者として活躍できる女性農業者の商品開発等のビジネスプランを学習するための研修（アグリウーマン塾）を新設する。
②カリキュラムの内容	②主要な分野に関する基礎及び現場での実践的な学習の内容、カリキュラムの見直し・改善	・新たな加工分野へのチャレンジを促すとともに、学科共通のカリキュラムとして、これまでの食品加工を中心とする学習のみならず、より幅広い分野にわたる６次産業化について体系的に学ぶ体制を整える。	・6次産業化に関連する共通科目「農産物加工と食品制度」を、林業関係学科新設向けたカリキュラム検討の中で、「6次産業化」に改編し農業と林業の6次産業について概説する内容に変更する。 ・また、農産加工経営学科以外の学科においても6次産業化による経営発展を視野に入れた学習に取り組んでいる。	・カリキュラムの見直しにより、科目を「6次産業化」に改編（林業経営学科も含めた全学生対象の専門共通科目）。現在策定中の教育計画の中で、指導内容、講師を検討中。
		・「農大チーズ加工販売プロジェクト」において、畜産経営学科と農産加工経営学科が連携し、チーズ製造・販売に向けた取組みを開始した。	・チーズ加工に関する内容については既存科目の中で、畜産経営学科、農産物加工経営学科が連携しながら重点的に取り組む。	・チーズ製造機器を導入し畜産経営学科、農産加工経営学科合同のチーズ製造実習を実施した。次年度、農産加工経営学科の学生が卒業論文プロジェクトでチーズ関連の商品化の課題に取り組む。販売（保健所の施設認可）に必要な施設整備については次年度以降に検討予定。
		・農業ビジネス支援研修においては、チーズの試作研修にも対応するため、農業総合研究センター食品加工開発部と連携し、より高度な研修内容に対応する。	・現在、試作研修までの希望はないが、研修生の要望を把握しながら、必要に応じ対応する。	・研修生の要望に対応した研修を農業総合研究センター食品加工開発部の協力のもと実施したが、試作までには至らなかった。 ・来年度は農産加工実践者を対象にした、テーマを絞っての研修を実施し、より高度かつ実践者が必要とする研修を引き続き農業総合研究センター食品加工開発部等と連携して進める。
③指導体制の確保及び資質向上の取組み	③学習内容に応じた職員等の配置、研修等の実施	・農産加工経営学科においては、総時間の５１％が農産物加工実習であるため、担任2名の配置に加え、研究技能員1名、嘱託1名の4名体制で、学生の農産物加工実習を運営している。 ・農大チーズ加工販売プロジェクトの中で、販売を前提とした施設整備とともに、指導職員の技術養成を実施。	・チーズ製造に関しては、ナチュラルチーズ製造技術基礎研修会に職員を派遣した。その後、畜産経営学科、農産加工経営学科合同のチーズ製造実習を試行的に実施した。	・職員２名がチーズ製造技術研修を受講するとともに、他県の先進事例調査を実施し、基礎的な授業と実習を実施できる体制を構築した。 ・今後は品質向上に向けた試作を継続するとともに、技術アドバイザーを確保し販売を前提とした製造技術の向上を目指していく。
④施設の確保	④学習・研修内容に応じた施設の確保	・農産加工棟には、様々な実習室、製造室、包装室、製品・原材料保管室を備えているほか、真空凍結乾燥機、減圧乾燥機を所有しており、多様な農産加工の実習が可能である。 ・将来的にチーズの販売を前提にした施設整備が必要であ	・今年度チーズ製造機器を新たに導入し、販売を前提とした食品衛生法の基準を満たす製造施設の整備を検討している（旧寮食堂の活用）。	・販売を前提とした食品衛生法の基準を満たす製造施設の整備については、旧バイテク室を活用し一部改修を行った。販売に必要な施設整備の予算要求が必要。

内部評価	**評価**
・農産加工について実践的な技術と知識を持った人材と、業としてのビジネスプランを策定実践できる人材育成を主たる目標に28年度から加工のみならず幅広く６次産業化について学ぶ科目を設定。 ・新たに「チーズ加工講座」と「アグリウーマン塾」を加え、「経営力養成講座」等関連する講座全体を見直し充実に着手した。 ・すでにチーズ加工に職員を派遣し、チーズ加工研修設備を整えたところであり、販売まで実践的に学べる体制を目指していく。	c

学校関係者評価（意見・要望・評価等）	**評価**
・内部評価どおり（チーズプロジェクトについては目指す目標を明確にし、指導者の確保にも配慮すること）	c

区分：重点取組		取組内容：地域課題を捉えた実践教育・研修の強化		
評価項目	評価指標	具体的方策と指標・基準等	取組状況	成果と課題・次年度に向けた改善策
①課題の設定	①地域ニーズの前提、分野バランス、学習効果、地域貢献の確保	・別紙（平成２７年度地域連携・貢献プロジェクトの取組みについて（計画））	・別紙（平成２７年度地域連携・貢献プロジェクトの取組みについて（別紙実績））	・平成２３年度から継続してプロジェクトに取り組んでおり、連携先からは一定の評価を得ている。今年度の実績を踏まえ、課題については必要に応じ見直しを実施する。 ・新設する林業経営学科については、関係機関・団体等の聞き取りを実施しプロジェクトの可能性を検討している。
②実践的教育・研修の場の確保	②実践的な調査・研究活動、学生と地域の交流・意見交換の場の確保	・平成２３年度から学科必修科目として「地域協働研究」（実習４０時間、１単位）に取り組んでいる。 ・連携して活動している連携先を招いた中間検討会を開催し意見交換を行い、次年度以降の活動に反映させる。	・各学科毎に連携先と調整しプロジェクトに取り組み、10月27日には連携先を招いての中間検討会を実施し、その取組効果を確認・検証しながら活動を実施している	・プロジェクト活動や中間検討会の取りまとめを学生が主体的に取り組むことにより、様々な課題解決能力を身につけている。 ・より学年の主体的な取組みがなされるよう来年度実施方法を変更する。
③ノウハウ等の有効活用	③農大が蓄積したノウハウや施設の活用	・「地域協働研究」の各学科の課題の中で農大のノウハウや施設を活用する。 ・野菜経営学科の「希少伝統野菜の系統維持・増殖と生産拡大支援プロジェクト」では、伝統野菜の「畑なす」について、畑地区の生産者と交流しながら、作型の検討や出荷体制の提案を行ってきた。また、27年度は、真室川町の伝統野菜「勘治郎胡瓜」の安定生産について現地生産者と共に検討している。 ・農産加工経営学科では、産直「まゆの郷」との連携により農大加工棟の器具機械を活用した桑を原料とする加工品開発に取り組む。	・「畑なす」のプロジェクトでは、成果を基に、生産者に配慮した簡易な整枝技術の提案を行い、現地での普及につながっている。 ・「勘治郎胡瓜」についても、現地生産者を対象とした講習会を開催した。今後、今年度の成果をもとにした検討会を開催する予定である。	・中間検討会において連携先の意見聴取を行い次年度のプロジェクトに反映させる。 ・各学科の1学年時に取り組んだ地域協働研究プロジェクトを、発展的に2学年の卒業論文研究につなげた、連携先と連携した現場課題解決型のプロジェクトとして重点的な指導を行う。

内部評価	評価
・１年次の授業「地域協働研究」で継続した取組みを行い、中間検討会を開催、関係者からの評価を受けた。在来野菜の「勘次郎胡瓜」の栽培や普及に本校のノウハウを反映する取組みをおこなった。より学年が主体的に取り組む対応や、卒論などの取組にも反映されていくような展開も目指すべきである。	c

学校関係者評価（意見・要望・評価等）	評価
・内部評価どおり（地域連携・貢献プロジェクトのような地域と関わる取組は特に重要であり、大学校の存在意義をＰＲする上でも高く評価できる）	c

区分：重点取組		取組内容：農産物等の付加価値を高める企画力養成・実習の強化		
評価項目	評価指標	具体的方策と指標・基準等	取組状況	成果と課題・次年度に向けた改善策
①カリキュラムの内容	①販売価格や収益性の実態理解、販売促進・高付加価値化技術の習得、高付加価値販売等による実践学習、自主企画の機会の確保	・別紙（おいしい農大加工品等のブランド化を通した教育活動について）に基づき、販売・ブランド化指導部会を中心に取り組む。 ・具体的な取り組みとしては「農大ブランド」にふさわしい基準やブランドイメージを高めるＰＲ方法等を、農大市場や県外研修時の販売実習等で学生が実際に販売を通して学習する。 ・商品化率の向上に向けた商品づくりや、消費者ニーズに対応したパッケージング方法等について学習する。	・果樹経営学科では、佐藤錦、紅秀峰を対象に「農大産さくらんぼブランド化品目基準」を定め、農大市場で高付加価値販売（通常販売価格の2割増し）に取り組んだ。 ・他学科においても「農大ブランド」認定に向けて基準づくりやPR手法をが実習の中で学習している。 ・果樹経営学科では、佐藤錦、紅秀峰を対象に「農大産さくらんぼブランド化品目基準」を定め、農大市場で高付加価値販売（通常販売価格の2割増し）に取り組んだ。	・ブランド化品目基準を定め、7品目について農大ブランドを認定し、農大市場、アンテナショップ等で販売した。 ・稲作「つや姫」、果樹「佐藤錦」「紅秀峰」「ふじ」、農産加工「ケチャップ」、「トマトジャム」、「いちごジュース」の7品目を「農大ブランド」に認定した。 ・「つや姫」「ケチャップ」「いちごジュース」のギフトセットを35セット販売した。次年度以降は、その他品目について学生の販売実習の一環としてブランド化基準の作成やＰＲ方法、ギフトなどの販売形態の検討について学習する。 ・今年度は経営学科毎にいの「農大ブランド」認定に向けたブランド化の学習に取り組んだが、次年度からは農大全体のブランド化方針を示し全校で統一した考え方のもと取組を一層強化する。
②実践的教育の場の確保	②高級志向客層等を対象とする販売実習、流通業者等との意識交流活動	・東京銀座のアンテナショップにおける販売実習や都内卸売市場への視察研修により、農業経営者としての企画力（ブランド化）を強化する。	・アンテナショップにおける精米販売（稲作経営学科）、都内果実専門店におけるサクランボ、西洋ナシ等の果実販売（果樹経営学科）、農産加工品販売（農産加工経営学科）を実施した。	・引き続きアンテナショップ等での販売実習を継続実施するとともに、卒業論文プロジェクトの要領において、販売・流通等の実需者からの評価を得ることを明記した。

内部評価	評価
農大ブランドについて７品目を認定し、ブランド化の基準作りやＰＲ手法を学ぶことで、各学科での農産物の高付加価値販売の意識をより高めるための学習に取り組んだ。しかし、学科毎に取組にはバラつきがあったため次年度は農大で統一した方向性を示し全学生が取り組める体制づくりが必要である。また、首都圏等での販売実習や求評活動は全学科で実施し、卒論に反映する等の成果をものにした学生もあったものの、事前の学習などより成果の上がる対応を行っていくべきである。	c

学校関係者評価（意見・要望・評価等）	評価
・内部評価どおり（単に生産、販売するだけでなく、ニーズを把握し企画することは重要であり評価できる）	c

区分：重点取組		取組内容：学習活動等に係る積極的な情報発信		
評価項目	評価指標	具体的方策と指標・基準等	取組状況	成果と課題・次年度に向けた改善策
①成果発表や技術コンテスト等への積極参加	①学習意欲の喚起、参加機会の確保	・プロジェクト学習（卒業論文研究）の集大成としての東日本農業大学校及び、全国農業大学校等プロジェクト発表・意見発表大会への出場を目指す。 ・ 技能五輪（フラワー装飾職種）への参加やヤンマー学生懸賞作文への応募。	・卒業論文は評価が終了した。 ・ヤンマー懸賞作文へ全学生が応募した。 ・肘折温泉「山菜の食まつり」用料理発表会において農産加工経営学科学生考案の２品が採用された。 ・全国キノコの食味&形のコンテストin鮭川村に鮭川産キノコの創作ファーストフード対決に農産加工経営学科学生4名が参加した。	・東日本農業大学校等プロジェクト発表会・交換大会において、プロジェクトの部最優秀と優秀書、意見発表の部最優秀賞に入賞した。 ・ヤンマー学生懸賞作文コンクールに1名が銅賞入賞、2名が奨励賞。 ・学生の学習意欲を向上させるために今後とも各種コンクールへの参加誘導を図る必要がある。 ・卒業論文の要項に外部との連携等を要件化し、より積極的な学生の学習活動を企図する。
②参加（希望）者への支援	②成果の最大化に向けた指導支援、履修上の配慮	・卒業論文プロジェクト、意見発表会の代表者については担任及び教務学生担当が個別指導を実施するとともに発表練習会による指導を実施する。	・卒業論文中間検討会では専門毎に関係機関によるアドバイスを受けて、担任の進行管理のもと課題解決にあたっている。	

内部評価	評価
東日本農業大学校等プロジェクト発表会では、きめ細かい支援を行い、ほぼ例年並みの成績を上げた。技能五輪の参加者はなく資格検定の合格状況等も、前年度よりは低調であった。これまでの学生等の学習活動の状況を踏まえ、卒業論文の取組みのなかに、外部との連携など学生のコミュニケーションを育成する条件等を設定し、学生の学習活動のレベルアップを企図する取組を現１年生より実施することとした。	C

学校関係者評価（意見・要望・評価等）	評価
・内部評価どおり（東日本や全国の農業大学校等プロジェクト発表会における成果は評価できる。）	C

区分：重点取組		取組内容：新規就農者の育成		
評価項目	評価指標	具体的方策と指標・基準等	取組状況	成果と課題・次年度に向けた改善策
①就農意欲のある学生・研修生の確保	①高校との連携、高校訪問・オープンキャンパス等による学生募集活動、学生活躍情報の発信、取材等への積極対応	・高校との連携：高校の農業クラブ活動の支援、プロジェクト発表会）、高大連携県民シンポジウムの実施。	・高大連携実技講習会（果樹夏期管理）、山形県学校農業クラブ連盟強化練習会を実施した。	・第６回農業・食料・環境を考える山形県民シンポジウムにおいて見発表1名、プロジェクト発表1名が発表。次年度は本校が事務局で開催。
		・学生募集活動：県内全校を対象に年間３回の高校訪問を実施し、オープンキャンパスを３回（７月１、８月１日、８月２９日）実施。	・オープンキャンパスの参加者は112名、うち高3は69名（県外9名）。	・推薦入校者選抜試験：受験者数45名、合格者45名、一般入校者選抜（前期）試験、受験者数１４名、合格者数13名
		・学生活躍情報の発信、取材対応：（H26のべ７０回の視察、取材等）	・共済組合公報紙取材（花き経営学科）・新庄市広報「4月号、２月号」	・別添資料　参照
		・各農業技術普及課と連携し、新規就農支援研修のＰＲと研修希望者の把握に努め、希望者に対する個別面談を実施し、研修受講に誘導する。	・9月末現在、平成２８年度向けに３件の個別相談に対応している。 ・また、平成２７年度の新規就農支援研修生33名に対しては、全員に個別面談を実施し、研修希望者の意向を聴きながら、より効果的な研修になるよう指導している。	・３３名中、３０名が就農または就農準備中であり、２名は継続研修を行う予定である。なお、１名は農外に就職する。 ・また、平成２８年度の新規就農支援研修の募集を１月下旬から開始し、個別相談に応じながらスムーズな研修実施に向け対応している。
②就農に向けた支援の充実	②支援制度の周知、就農計画作成に対する濃密指導、学生・保護者との三者面談	・３者面談等で就農後の営農計画について話し合うとともに、就農に関する支援制度の周知を図る。	・青年就農給付金（準備型）制度については、オープンキャンパス、入校ガイダンス、入校時のオリエンテーション時に説明を行うとともに、希望者については3者面談時に受給要件について具体的な説明を行っている	・青年就農給付金受給者、２学年　１６名、１学年　　４名
		・就農講座Ⅰ・Ⅱ（選択必修科目）において青年等就農計画認定申請書の策定を支援するとともに、就農後の担当農業技術普及課に学生とともに出向き就農に関する打ち合わせを実施する。	・２年生の就農講座Ⅱはすでに終了しており、今後は、就農後の担当普及課と連携しスムーズな就農を支援する。 ・就農講座Ⅰは関係機関や先進事例を学びつつ、保護者と連携しながら就農計画の策定に向けて学習している。また、青年就農給付金（準備型）の受給希望者は就農時の営農計画が明確である必要があるので、具体的な営農計画作成について指導する必要がある。	・給付金（準備型）を受給し卒業したが、就農に対する意欲が高まらず就農を断念し給付金を返還する事例が出ている。 ・認定新規就農者であることが青年就農給付金（開始型）の要件であるため、在校期間中に就農計画を策定する必要がある。 ・就農後の定着促進に向けて、農業技術のみならず経営管理能力の向上を図る必要がある。そのために、就農後に必要な経営指導を担任と経営担当が連携しながら継続して指導する体制づくりを検討する。
		・新規就農支援研修の集合研修において、経営計画作成及び青年等就農計画に関する研修を実施するとともに、農業技術普及課の就農セミナー等への参加誘導を実施し、より実現性の高い計画作成を支援する。	・10月9日の集合研修において、認定新規就農者制度と青年等就農計画に関する研修を実施した。	・研修修了間際でも、自身の経営の方向性を打ち出せない研修生がいる。 ・来年度は研修開始時点での経営ビジョンの確認を強化し、ビジョンを明確化したうえで、就農計画作成の研修や農業技術普及課と連携して計画作成支援を実施する。
		・青年就農給付金受給研修生に対しては、集合研修時や個別対応により、研修計画作成や研修状況報告等が滞りなく行われるよう指導を実施する。	・青年就農給付金受給希望の研修生に対しては、4月1日に説明会を行い、集合研修時に、留意点の説明や進捗状況の確認を行うとともに、個別相談にも対応している。今年度は、17名の研修生が準備型の給付金を受給している。	・給付金受給研修生の中に、独立就農へと踏み出せず給付金返還に至るケースも出ている。
③就農者数	③卒業後及び研修後就農者数（目標比較）	・卒業後即就農する学生のみならず、卒業後研修を予定している学生については、研修部と連携し研修先及び研修計画策定を支援する。	・現在平成27年3月卒業の2名が研修部の新規就農支援研修を受講中。	・就農予定者数：２１名（研修後就農含む）、農業法人就職者数：９名 ・卒業後3名が研修部の新規就農者支援研修を受講し、先進農業者等での研修後就農する予定。
		・研修生が円滑に就農するように農業技術普及課と連携した対応を実施する。	・冬期間を中心に普及課で行われる就農セミナーへの参加を指導し、円滑な就農を支援する。	・３３名中１名を除き、３０名が就農または就農準備中、２名は継続研修後就農する予定である。

内部評価	評価
高校との連携や生徒募集の取組みについては例年通りの対応ができたが、入学志望者の減少や就農希望者の減少を踏まえた新たな手法が必要である。また、就職後に就農などといった「多様な進路」に対応した指導の検討も必要。就農者の支援については、実施・成果とも例年通りの水準で指導した。就農者の育成については高校や地域の実情を把握し指導に活かす対応が必要である。	C

学校関係者評価（意見・要望・評価等）	評価
・内部評価どおり（就農率の高さは評価できる。今後は多様な新規就農希望者に対応する養成部の受け入れ体制を検討し、研修部と養成部のより密接な連携を期待する。）	C

区分：基礎取組		取組内容：実践的な教育・研修体制の充実		
評価項目	評価指標	具体的方策と指標・基準等	取組状況	成果と課題・次年度に向けた改善策
①カリキュラムの内容	①実践的な基礎学習、就農を前提とする卒論研究、先進的で広範な体験的学習	・生産技術に加え、流通・加工、販売等のカリキュラムにより実践的な学習を行う。 ・学生各自が将来の農業経営等を想定して、農業経営や生産技術についての課題を設定し、実験・実習や調査・研究等に取り組み、２年間の実践学習の成果を集約し卒業論文として取りまとめている。 ・先進農業者・農業法人及び農業関連企業等で現場体験することにより、実践的な先進技術、知識並びに経営感覚を習得する。	・商品企画、技術力、販売力、原価計算、価格決定等コスト意識、経営管理能力、コミュニケーション能力等、経営者等として必要となる資質の確保・向上を図るため、生産販売実習・販売流通実習を強化し、より「生きた経営」を学ぶために「農大産生産物等販売実習の強化」の取り組みを開始した。 ・新たに研修部で実施している経営力養成講座を就農予定の学生が受講した。 ・剪定名人を招いての研修や、マメコバチ繭洗浄技術研修等、営農の現場に密接した研修に学生が参加した。 ・卒業論文プロジェクトにおいて他県農大（福島県）の協力を得て麦茶焙煎技術について習得した。 ・「先進農業者等体験学習」の運用により就農予定２学年生が先進的な経営を直接現場体験し実践的な先進技術、知識及び経営感覚を習得することができるようにした。	・ブランド化品目基準を定め、7品目について農大ブランドを認定し、農大市場、アンテナショップ等で販売した。 ・稲作「つや姫」、果樹「佐藤錦」「紅秀峰」「ふじ」、農産加工「ケチャップ」、「トマトジャム」、「いちごジュース」の7品目を「農大ブランド」に認定した。 ・「つや姫」「ケチャップ」「いちごジュース」のギフトセットを35セット販売した。次年度以降は、その他品目について学生の販売実習の一環としてブランド化基準の作成やＰＲ方法、ギフトなどの販売形態の検討について学習する。（再掲） ・林業経営学科新設に伴い、「先進農業者等体験学習」の要領を変更しよりインターンシップに近い取組とする必要がある。また、既存の学科についても1学年後期、2学年にインターンシップや就農する学生が先進技術を習得できる体制づくりが必要である。
②指導体制の確保及び資質向上の取組み	②少人数教育体制の確保、研修等の実施	・各学年、各学科で3名～15名の少人数教育体制である。 ・1学年時に前期・後期10日間の先進農業者等体験学習を実施し、実践的な先進技術知識並びに経営感覚の習得を図っている。卒業後就職を希望する1年生は後期をインターンシップとし進路希望の実現を図る。 ・2学年時には、希望者がインターンシップが可能であり、就農希望者がより高度な技術や経営管理能力を先進農家等で学習できる体制の整備にも取り組む。	・「先進農業者等体験学習」の運用により就農予定２学年生が先進的な経営を直接現場体験し実践的な先進技術、知識及び経営感覚を習得することができるようにした。 ・アンテナショップにおける精米販売（稲作経営学科）、都内果実専門店における果実販売（果樹経営学科）、農産加工品販売（農産加工経営学科）を実施した。	・少人数教育体制を堅持しつつも、学科毎の学生数のバランスを保つために、学生募集活動の重点化を図る必要がある。 ・新設される林業経営学科は他学科と異なり、インターンシップとなるため、体験学習実施要領の見直しが必要である。また、合わせて、2年生のインターンシップについても対応するような要領の見直しも必要である。 ・技術のみならず、企画力、技術力、販売力、経営管理能力、コミュニケーション能力等、経営者等として必要となる資質の確保・向上を図るために、生産販売実習・販売流通実習を強化するためにプロジェクトの取組をさらに強化する。
		・就農の動機づけから新規就農者等の定着、経営の発展段階に応じた研修を実施している。動機付け段階では、親と子の農業教室や中学生体験キャンプ、就農準備段階においては、新規就農支援研修、就農後の定着段階ではやまがた農業経営力養成講座、経営発展段階においては、農業ビジネス支援研修、農業経営革新支援講座を実施する。	・本年度は、新規就農支援研修生は33名、農業ビジネス支援研修は18名、親と子の農業教室は12組30名が受講している。	・研修参加実績は次の通り ○親と子の農業教室１２組３０名参加 ○中学生体験キャンプ１名参加 ○新規就農支援研修生修了予定者33名 ○農業ビジネス支援研修修了予定者18名 ○やまがた農業経営力養成講座２２名 ○農業経営革新支援講座は２月29日に実施予定 ・来年度は農林大学校として、これらの研修に加え、発展段階に応じた林業就業者向けの研修及び、若手女性農業者の経営力向上を目指した研修も実施する。
③施設の確保	③実践的な基礎学習及び就農を前提とする卒論研究に必要な施設の確保、先進的で広範な体験的学習先の確保	・チーズ製造機器の導入（平成27年）	・牛乳製品の加工に取り組む畜産経営学科2年生については、チーズ製造機器を活用した卒論プロジェクトに発展させて現在、試作に取り組んでいる。	・チーズ製造機器を導入し製造施設及び研修施設の整備を行ったが、イベント等での販売については、保健所からの施設認可が必要なことから、さらに販売に必要な施設整備の予算を確保したうえで農大市場等において販売できるように取組を強化する。
		・1学年時に前期・後期10日間の先進農業者等体験学習を実施し、実践的な先進技術知識並びに経営感覚の習得を図っている。卒業後就職を希望する1年生は後期をインターンシップとし進路希望の実現を図る。2学年時は、希望者がインターンシップが可能であり、就農希望者がより高度な技術や経営管理能力を先進農家等で学習できる体制の整備にも取り組む。	・「先進農業者等体験学習」の運用により就農予定２学年生が先進的な経営を直接現場体験し実践的な先進技術、知識及び経営感覚を習得することができるようにした。（再掲）	・新設される林業経営学科は他学科と異なり、インターンシップとなるため、体験学習実施要領の見直しが必要である。また、合わせて、2年生のインターンシップについても対応するような要領の見直しも必要である。

内部評価	評価
卒業後又は研修終了後の円滑な就農に向け、実践的な就農計画策定について各担任及び研修担当と経営指導担当が連携した指導を行ったが、学生のより主体的な学習や企画、経営等の学習の充実が求められる。 このため、先進農業経営や高度な栽培技術を有する農業者等の指導による実践研修やインターンシップ等の研修体制の充実を図る必要がある。	B

学校関係者評価（意見・要望・評価等）	評価
・内部評価どおり	B

区分：基礎取組		取組内容：資格取得や卒業後等の活躍など		
評価項目	評価指標	具体的方策と指標・基準等	目標の達成状況、達成に向けた取組状況と分析	成果と課題・次年度に向けた改善策
①取得できる資格と取得の意義	①資格の種類、取得資格の活用状況	・取得できる資格の種類（パンフレット参照） ・取得資格の活用状況：農機メーカー等では、アーク溶接、ガス溶接が、資材会社では毒物劇物が採用時点あるいは就職後に有効活用されている。	・大型特殊免許：１学年５０名、２学年５６名 ・けん引免許：２学年１９名 ・小型車両系建設機械資格：１５名	・林業経営学科新設に伴い取得できる資格が拡大する。 ・免許未取得で入校してくる学生に対しては学科試験の指導も必須となっているので、オープンキャンパス等で免許取得を促すような事前指導を行う。
		・新規就農支援研修生に対しては、就農後に必要な、大型特殊免許（農耕用）、けん引免許（農耕用）、小型車両系建設機械の操作資格、を実施するほか、農業者向けにアーク溶接資格、ガス溶接資格を取得可能としている。また、耕うん・整地作業の実習、農業機械のメンテナンスの研修を実施し、就農後の農業機械の安全使用に係る教育を実施する。	大型特殊免許：１０名（２回中１回実施） 小型車両系建設機械資格：２１名 メンテナンス研修：５９名（合計３回実施） なお、溶接技術研修は１１月に実施予定である。	・研修参加実績は次の通り ○大型特殊免許：２５名 ○小型車両系建設機械資格：２１名 ○農業機械メンテナンス研修：５９名 ○溶接技術研修：４６名 ・来年度はこれらの研修に加え、農林大学校として、林業向けの資格取得、機械安全使用に係る研修と女性対象の機械研修も実施する。
②卒業後等の活躍状況	②卒業生等の活躍状況の把握、学生指導等への還元活用	・卒業生の活躍については様々な形でメディア等で取り上げられており、ＰＲ材料として活用する。	・別紙「新聞で見る農大の歩み」	・卒業生の活躍を農大ＨＰで積極的に紹介するとともに、農大同窓会ＨＰともリンクし、ＰＲに努める。
		・各地で活躍する同窓生の活動状況について学生に紹介する機会を設け、学生の意欲向上につなげる。	・６０周年記念式典時のパネルディスカッションに４ブロックの同窓生が参加し、自らの経営について照会した。	特別講義において様々な進路の同窓生の意見交換会を実施し、進路実現の動機づけを図る。今後は各地域の同窓会活動を支援し同窓会によるネットワークを図っていく。また、就農している若手の同窓生を支援するために「農大市場トライアル販売」を開始予定。
		・新規就農支援研修の集合研修において、研修修了生を講師として招き、経営状況や研修中の留意点等、研修生の意欲向上と就農への自信確保に繋がるよう努めている。	・10月９日の集合研修で研修経験のある農業者１名を招き、就農後の活動状況や就農後の留意点等の講義を行った。また、１２月の集合研修で２名の修了生の事例発表を行う予定である。	・10月9日の集合研修において平成１５年度の農大研修修了生であるイタリア野菜研究会の牧野聡氏を講師に研修を実施した。 ・12月３日には平成25年度研修修了生２名を講師に、就農事例紹介や克服すべき課題等についての研修を実施した。 ・同じ研修を受講した先輩として、現研修生にとって就農をイメージする意味で大いに刺激となっており、引き続き研修修了生を積極的に招へいし、研修を実施する。

内部評価	評価
資格や検定の取得は、学校生活の質や卒業後の可能性を高めることが期待されるため、より積極的な取得を進めていく必要がある。６０周年記念の際に同窓生を招いたパネルディスカッションを行ったことは有意義で、今後、農大市場トライアル販売を行う等成果の継承や充実を図る取り組みにより、学生の学習活動の広がりを期待する。	C

学校関係者評価（意見・要望・評価等）	評価
・内部評価どおり	C

区分：基礎取組		取組内容：進路指導や相談など学生及び研修生への支援充実		
評価項目	評価指標	具体的方策と指標・基準等	目標の達成状況、達成に向けた取組状況と分析	成果と課題・次年度に向けた改善策
①進路指導内容	①進路別カリキュラムの設定、進路別指導の実施	・教養科目として進路により「就農講座Ⅰ・Ⅱ」「ビジネス講座Ⅰ・Ⅱ」「英語Ⅰ・Ⅱ」から選択できるようにしている。また、進路別に教務学生担当の職員を位置づけ進路別のきめ細やかな指導体制にしている。併せてキャリアカウンセラーによるカウンセリングにより学生の望んでいる進路選択をより効果的にサポートする。	・就職希望者３１名全員が内定。 ・編入学希望者中５名中４名合格。	・「就農講座Ⅰ・Ⅱ」はより実践的な指導体制とし、講師と担任が連携して指導するシステムに移行する予定。 ・「ビジネス講座Ⅰ・Ⅱ」についても、就活時期の変更等による就職活動が一変したことを踏まえ、教務学生担当の複数配置により、体系的で濃密的な指導体制の構築を図る。 ・「英語Ⅰ・Ⅱ」については、編入先の多様化に対応し、指導内容を充実させる。
②相談・指導体制	②担任への相談、意見箱の活用、学生会との連携	・進路指導及び学習・生活については随時担任が２者面談を行い対応する。また、学生間で抱える悩みや寮内の問題に対しては意見箱を設置し教務学生担当が対応することとしている。学生会とは月１回の定例打ち合わせにより連携を深める。	・３者面談や２者面談による指導に加え、問題を抱える学生に対してはスクールカウンセラーによる指導を教務学生担当と連携しながら対応することで、早期の問題解決を図っている。	・学年担任会議を設置し、各学年間の学生情報の共有化を行い、教務学生担当との連携を深める。 ・スクールカウンセラーと連携し学生指導をより効果的なものにする。
		・新規就農支援研修生に対しては、研修受入れ農業者や受入機関を訪問し、研修状況の把握をする。また、個別的な相談に対しても対応するとともに、円滑な就農に向け、農業技術普及課の就農セミナーへの参加誘導等、連携を図っている。	・これまで必要性の高い研修生２６名に対し、個別巡回を実施している。また随時、研修生の個別相談に対応している。さらに、冬期間を中心に普及課で行われる就農セミナーへの参加を指導し、円滑な就農を支援する予定である。	・自身の農業経営の方向性が明確でない研修生に対しては、農業技術普及課や実習先研修機関等との連携を強化し、情報と指導の方向性を共有し、指導に当たる。
③支援制度	③青年就農給付金等制度の活用支援	・オープンキャンパス、入校ガイダンス、保護者会（入校式）で概要説明を行い、入校後の三者面談で受給の意思確認を行う。過去の返還事例を参考にし、実現確実な就農計画の策定を支援する。	・青年就農給付金１６名受給（1年生４名）	
		・新規就農支援研修生に対しては、研修相談の段階から、個別面談で、青年就農給付金の概要説明及び活用に意思確認を行い、無理なく制度を活用できるように支援を実施している。	・今年度は３件の研修相談において、青年就農給付金の説明を実施している。来年度の募集時期を中心に個別相談等で対応する。	・給付金申請前に、具体的な農業経営開始のビジョンの有無と能力、意欲の確認を個別相談時に対応し、無理な給付金受給にならないように指導を強化する。

内部評価	評価
実践的な進路指導については、授業の他に面接練習や履歴書指導などをきめ細かく実施した。SPIについても課外授業として研修会を行う等新たな対応もおこなった。スクールカウンセリングも継続的に実施し、成果ある事例が多かった。担任の学生の相談、指導対応を強化するため、担任と教務担当の連携強化を図る校内組織対応を来年度から実施する。	B

学校関係者評価（意見・要望・評価等）	評価
・内部評価どおり	B

区分：基礎取組		取組内容：海外姉妹校との交流の充実		
評価項目	評価指標	具体的方策と指標・基準等	目標の達成状況、達成に向けた取組状況と分析	成果と課題・次年度に向けた改善策
①充実に向けた取組み	①成果と反省を踏まえた報告会の開催、レポートの提出、改善に向けた検討	・海外研修の成果については、海外研修報告会を実施するとともに報告書としてとりまとめている。海外研修の実施内容については引率の教員と教務学生担当により改善点を抽出し次年度に反映させる。	・今年度の日程はレイバーデーと重なったため、視察先・ホームステイ先の確保及びＭＣＣ訪問日程調整が厳しい状況であった。	・運賃を考慮し、水曜日発、金曜日着の現状の日程で、高卒求人選考開始（9/16）とレイバーデーを回避する日程の確保はここ数年は困難であるため、レイバーデー中の日程調整となりＭＣＣとの交流が制限せざるを得ない状況にある。

内部評価	評価
レイバーデーと重なる日程で、現地での活動に制限が出るのではないかと心配されたが、大きな影響はなかった。現地での学生の交流活動も活発で、英会話等事前の取組みが評価されるものとなった。	B

学校関係者評価（意見・要望・評価等）	評価
・内部評価どおり	B